

令和6年8月16日

県立短期大学事務局長 殿

学事法制課長

高等教育の修学支援新制度における更新確認申請書の確認について
(通知)

令和6年6月27日付けで提出のあった更新確認申請書については、大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項第1号に掲げる要件を引き続き満たしていることを確認しました。

〔連絡先〕

学事法制課文書係

担当 羽生

電話 099-286-3057